

# 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の 状況に関する意見等

一般財団法人 全日本ろうあ連盟

# 一般財団法人 全日本ろうあ連盟の概要

1. 設立年月日:昭和22(1947)年5月25日

2. 活動目的及び主な活動内容:

全日本ろうあ連盟は、全国47都道府県に加盟団体を擁する全国唯一のろう者の団体である。昭和22(1947)年に群馬県伊香保温泉で、「ろう者の人権を尊重し、文化水準の向上を図り、その福祉を増進すること」を目的に結成された。以来76年にわたり、全国の仲間とともにろう者の暮らしと権利を守る運動を続けている。長年の運動の歴史において、民法第11条改正、運転免許資格の獲得、差別法規の撤廃、手話通訳制度の確立などの成果を挙げ、さらに障害者基本法への「言語(手話を含む)」の明記、2022年5月の「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の施行などを通じ、ろう者の存在や「手話は言語である」という認知を広げてきた。

加えて、2013年から取り組んだ「手話言語法制定を求める意見書」採択運動は、2016年3月3日をもって全ての都道府県・全ての市町村議会で可決された。さらに、2016年6月に設立された全国手話言語市区町会は654市区長が会員となるなど、2025年6月18日に成立した「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」の制定へと繋がった。また、当連盟が運営に携わった「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025(2025年11月開催)」には、約80の国・地域から約6,000人の選手が参加し、21競技が実施された。この大会は、ろう者スポーツの魅力を広く社会に伝え、共生社会の実現に向けた大きな一歩となつた。

しかし、音声中心社会に起因する情報アクセスの困難やコミュニケーションの制約といった課題は依然として残されており、「当たり前にある情報を、当たり前に受け取ることができる環境」の実現に向け、ろう者自身が主体となって取り組みを続ける必要がある。当連盟では、以下の取り組みを中心に活動している。

- ・手話通訳の認知および手話通訳事業の制度化
- ・聴覚障害を理由とする差別的な待遇の撤廃
- ・聴覚障害者の社会参加と自立の推進

3. 加盟団体数(又は支部数等):47団体(全国都道府県に1団体・令和7年12月時点)

4. 会員数:15,696名(令和7年3月末時点)。

5. 法人代表:理事長 石橋大吾

# 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況に関する意見等(概要)

## (視点1)

障害福祉サービス等に係る予算額が、障害者自立支援法の施行時から4倍以上に増加し、特に令和6年度報酬改定後において総費用額が+12.1%の伸び(一人あたり総費用額: +6.0%、利用者数: +5.8%)となっている中で、持続可能な制度としていくための課題及び対処方策

- (1) 支援の一定の質を担保するためのガイドラインの充実
- (2) 聴覚・ろう重複障害者施設の社会資源の拡充

## (視点2)

令和6年度報酬改定後における経営・賃上げ等の状況

- (1) 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算について
- (2) 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算について

## (視点3)

より質の高いサービスを提供していくまでの課題及び対処方策・評価方法

- (1) 相談支援事業の視覚・聴覚言語障害者支援体制加算について
- (2) 聴覚障害児支援加算の拡充について
- (3) ろう重複障害の特性に対する専門的な人材について

# 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況に関する意見等(詳細版)

## (視点1)

### (1) 支援の一定の質を担保するためのガイドラインの充実

障害のある人に質の高いサービスを提供するため、支援内容や運営に関するガイドラインの中身を充実し、それぞれの事業所の評価をHP等に公表する。また、利用者のニーズと供給のミスマッチが生じないよう、地域の実情に応じて創意工夫する。

### (2) 聴覚・ろう重複障害児・者施設の社会資源の拡充

全国ろう重複障害者施設連絡協議会は60事業所、全国聴覚・ろう重複児施設協議会は22事業所が加盟している。聴覚・ろう重複障害児・者は、集団(言語的なコミュニケーション等)生活の支援を必要としており、聴覚・ろう重複障害児・者に特化した専門的な事業所の社会資源を拡充する。

## (視点2)

### (1) 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算について

令和6年度報酬改定後、視覚・聴覚言語障害者支援体制加算Ⅰにより、聴覚・ろう重複障害者の実利用者が50%以上の事業所では、本加算の効果が出ている。

### (2) 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算について

令和6年度報酬改定後、視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算の新設により、聴覚・ろう重複障害児に特化した事業所では、コミュニケーション支援等の評価をしていただき、サービスの質を確保した本加算の効果が出ている。

# 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況に関する意見等(詳細版)

## (視点3)

### (1)相談支援事業の視覚・聴覚言語障害者支援体制加算について

聴覚・ろう重複障害の特性への理解と配慮、手話等のコミュニケーションに専門性を有する相談支援専門員を配置し、適切な体制を確保した場合は評価するよう、精神障害者支援体制加算や行動障害支援体制加算と同様に、視覚・聴覚言語障害者支援体制加算を創設する必要がある。

### (2)聴覚障害児支援加算の拡充について

視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算の新設により、全国聴覚・ろう重複児施設協議会の全ての事業所(22カ所)の加算取得率は100%となっている。本加算は、手話などのコミュニケーション支援の職員を配置することで効果的となっている。しかし、対象となる聴覚・ろう重複児は障害者手帳2級のみであり、聴覚・ろう重複児のきめ細やかなニーズを踏まえた支援を行うためには、対象の見直しが必要である。また、絶対的な人数が少ない聴覚・ろう重複児は、同じ障害の集団(手話等のコミュニケーション、グループワーク)へのニーズも高く、地域全体をカバーする特化型(機能強化)の事業所を評価し、支援体制も含めた加算を拡充する必要がある。。

### (3)ろう重複障害の特性に対する専門的な人材について

聴覚・ろう重複障害者を支援するマンパワーについては、聴覚・ろう重複の支援といった特殊性(相談、生活、コミュニケーション支援等)により、その他の福祉人材の確保より困難性が高い。現状においても事業所へ入職してから時間を掛けて人材育成を行っている状況である。また、ろう重複障害者は少数で、なおかつ広域に点在しているため、地域で孤立することなく広域にわたる支援体制の構築が必要になる。地域で支える専門性を持った人材の確保や育成が課題である。

# (参考資料)

## 視点2(1)

### 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算について

令和6年度当協議会加盟施設に対して実施した基礎調査の結果 障害者支援施設、就労継続支援B型、生活介護の事業所すべてにおいて、令和6年3月と5月以降で、加算のおかげで手厚い支援体制ができるようになっている。

#### 障害者支援施設

障害者支援施設(n=9)	3月	5月	7月
利用者総数	20,257	20,060	20,463
報酬単位 計	11,612,205	11,802,548	11,994,097
給付費総額 計	136,490,198	139,973,433	143,167,800
(I) 1人当たりの報酬単位 比	対3月比	103%	102%
(II) 給付費:報酬単位比率	〃	101%	102%
(III)一人当たり給付費比率	〃	104%	104%

#### 生活介護

生活介護(n=8)	3月	5月	7月
利用者総数	1,412	1,547	1,720
報酬単位 計	1,126,544	1,226,215	1,375,133
給付費総額 計	15,153,130	17,088,169	19,740,697
(I) 1人当たりの報酬単位 比	対3月比	99%	100%
(II) 給付費:報酬単位比率	〃	104%	107%
(III)一人当たり給付費比率	〃	103%	107%

#### 就労継続支援B型

就労継続支援B型(n=17)	3月	5月	7月
利用者総数	5,969	6,103	6,331
報酬単位 計	3,559,718	4,187,449	4,325,378
給付費総額 計	46,653,915	52,362,691	54,246,139
(I) 1人当たりの報酬単位 比	対3月比	102%	106%
(II) 給付費:報酬単位比率	〃	118%	122%
(III)一人当たり給付費比率	〃	110%	110%

※全国ろう重複障害者施設連絡協議会  
令和7年度基礎データ調査

# (参考資料)

## 全国ろう重複障害者施設連絡協議会の紹介と活動

1997年4月1日に協議会発足

主として聴覚障害と他の障害を併せてある人々が利用する施設が相互に連携と親睦を図り、ろう重複障害者福祉の向上に寄与することを目的として施設間の協力体制を確立し、聴覚・ろう重複障害者福祉充実の為運動を展開している。

役員体制

会長：渡邊健二（NPO法人つくし 副理事長）

副会長：東 貴志（わかふじ寮 施設長）、竹下 貴（工芸会ワークセンター GH管理者）

佐藤喜宜（ふれあいの里・どんぐり 施設長）

### 全ろう重複協に加盟している事業所分布図

○協議会に加盟している事業所は現在60事業所

○47都道府県のうち、加盟していない県は22県

○地域の課題としては空白の県にいるろう重複障害者はどのような  
福祉サービスを利用しているのか、コミュニケーション支援の実態不明。

